

令和6年度初山別村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域では担い手を認定農業者と位置づけ水田面積を維持するために支援を行っている。全水田に占める水稻作付面積の割合が約35%で、転作に占める小麦、大豆、飼料作物の作付けが多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。しかしながら、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、水稻作付け戸数も同様に減少し、水田作付面積の維持が課題となっている。

また、60歳以下の担い手の経営規模は平均で水田面積が約16haと離農跡地の引受により規模が拡大し、今後の離農地を耕作放棄地にしないための、土地利用型作物の推進・土地の集積や集約等が必要となってくる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は高齢化率が高く、労働力低下の懸念があるため土地利用型作物である小麦・大豆・飼料作物の生産力向上を図っている。特に転換作物の主体である小麦・大豆は全道平均と比較しても決して高い単収ではないため、産地交付金を活用し、品質収量ともに向上させ収益力向上を目指す。また、このことにより遊休水田の発生を防ぐ。

高収益作物の中でも主となっている加工用南瓜は輪作体系にも有効であり、放任栽培であるため生食用南瓜と比較しても労働力が必要とされていないため、作付面積向上を図っていくが、収穫期の人手不足が懸念される。

また、今後は交付対象水田の見直しにより離農が加速化されることが予想され、現状の水田面積を維持するためには一戸あたりの経営規模が増加するため協議会として行政等の関係機関と連携を取り、圃場の基盤整備による作業効率向上を図ることを計画的かつ迅速に取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

転作等により水田は有効利用されているが、将来的な水田の在り方を必要に応じて、関係者間で協議していく。

畑地化の取り進めについては、地域の作付け状況、作業効率と生産性、農地流動化、地域計画等地域の方向性を考慮し取り進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

実需のニーズに応えるため、高品質米の安定生産に努めるとともに、主食用米の生産の目安の遵守に努め、もち米団地としての地位向上を図る。

(2) 非主食用米（加工用米）

加工用米の需要が伸長していることから、産地交付金を有効に活用し、販売情勢を踏まえた生産を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

担い手を中心に米に続く産地の形成を実現するため、小麦・大豆・飼料作物等の土地利用型作物による作付け推進を積極的に展開し、高品質かつ安定生産に努める。

特に小麦・大豆については、地域の主要品目と位置づけ、所得増加につながる生産体制の確立を目指し、転作田での作付けによる条件不利の解決のため、生産性向上に取組み実需ニーズに合った高品質小麦・大豆の生産及び収益力強化に努める。

(4) そば、なたね

現状実需との契約に基づき、現行の栽培面積を維持又は拡大する。

(5) 地力増進作物（えん麦・ひまわり・カラシナ）

近年の悪天候に対応するため、水田に地力増進作物の作付けを取り入れることにより、根巻きの効果による降雨時の表土流出を抑制し、地力増進効果による表土の保全に努め、後作物収量の安定化を図る。

(6) 高収益作物

農業所得向上に向けて施設園芸品目・高収益露地野菜の作付け誘導を図るべく、産地交付金を有効に活用し作付け拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	217.2		224.5		225
備蓄米					
飼料用米					
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稲					
加工用米	41.1		42.0		44.0
麦	261.5		250.5		260.2
大豆	71.2		78.7		71.6
飼料作物	57.9		52.5		58.6
・子実用とうもろこし					
そば	4.3		6.1		5.0
なたね					
地力増進作物	1.6		1.1		2.2
高収益作物	1.69		1.9		1.85
・野菜	1.69		1.9		1.85
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
・てん菜	5.89		9.14		7.0
・小豆・菜豆	0		0.5		0.7
畑地化	45.7		58.1		80

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小 麦	土地利用型作物助成	面積	(5年度) 259.9ha	(8年度) 260.2ha
			反収	(5年度) 344kg/10a	(8年度) 360kg/10a
2	大 豆 (黒大豆含む)	土地利用型作物助成	面積	(5年度) 71.3ha	(8年度) 71.6ha
			反収	(5年度) 136.2kg/10a	(8年度) 270kg/10a
3	てん菜	土地利用型作物助成	面積	(5年度) 5.9ha	(8年度) 7.0ha
			反収	(5年度) 4.4t/10a	(8年度) 6.0t/10a
4	馬鈴薯、野菜（かぼちや・アスパラ・ミニトマト・スイートコーン・ハスカップ）	高収益作物助成	面積	(5年度) 1.71ha	(8年度) 1.85ha
5	小豆・菜豆	地域振興作物助成	面積	(5年度) 0.0ha	(8年度) 0.7ha
			反収	(5年度) 0.0kg/10a	(8年度) 210kg/10a
6	飼料作物（牧草） ※実取りえん麦除く	牧草収益力向上助成	面積	(5年度) 58.3ha	(8年度) 58.6ha
			反収	(5年度) 1.6ロール/10a	(8年度) 2.0ロール/10a
7	飼料作物（牧草）	耕畜連携助成 (水田放牧・資源循環)	面積	(5年度) 58.3ha	(8年度) 58.6ha
			農地の高度利用	(5年度) 7.3ha	(8年度) 7.6ha
8	加工用米	加工用米取組助成	面積	(5年度) 41.1ha	(8年度) 44.0ha
			反収	(5年度) 530kg/10a	(8年度) 560kg/10a
9	そ ば	そば作付助成	面積	(5年度) 4.3ha	(8年度) 5.0ha
10	地力増進作物 (えん麦・ひまわり・カラシナ)	地力増進作物助成	面積	(5年度) 1.65ha	(8年度) 2.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:北海道
協議会名:初山別村地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	土地利用型作物助成	1	10,000	小麦	生産性改善の実施
2	土地利用型作物助成	1	10,000	大豆(黒大豆含む)	生産性改善の実施
3	土地利用型作物助成	1	25,000	てん菜	排水対策の実施
4	高収益作物助成	1	20,500	馬鈴薯、野菜(かぼちゃ・アスパラ・ミニトマト・スイートコーン・ハスカップ)	作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成	1	20,500	小豆・菜豆	生産性改善の実施
6	牧草収益力向上助成	1	3,000	飼料作物(牧草) ※実取りえん麦除く	良質粗飼料生産の取組
7	耕畜連携助成(水田放牧・資源循環)	3	8,000	飼料作物(牧草)	粗飼料生産水田の高度利用
8	加工用米取組助成	1	10,000	加工用米	生産性改善の実施
9	そば作付助成	1	20,000	そば	作付け実施面積
10	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物(えん麦・ひまわり・カラシナ)	対象作物の作付・すき込み

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。